

広報 おおくら

おかえり、なりわい灯す きよちなる里

2

令和5年
No. 762

● COVER 肘折さんげさんげ

大蔵中学校1年の伊藤幸歩さん(合海)が、「山形県社会を明るくする運動作文コンテスト」に参加し、中学生の部で最優秀賞を受賞しました。保護司について知ったこと、感じたことがつづられており、誰もが安心して暮らせる温かな世界を作ること社会全体へ訴えかける力強い作文です。全文を掲載しますのでぜひお読みください。

幸歩さんに話を聞いたところ、「この作文を書いているなかで、思いやりを持った大人になりたいと思いました。自分と人との違いを知った上で、その『違い』について考え続けていきたいです」と話してくれました。



更生保護

更生保護とは

「更生保護」という言葉を、ご存じですか。更生保護とは、犯罪や非行を犯した人が罪を償った後、社会の一員として再出発するのを手伝うことと、その立ち直りを助け、再び犯罪や非行に走るのを防ぎ、地域社会の安心と安全を守る仕組みのことです。日々発生する犯罪のうち、約6割が再犯者によるものといわれています。罪を犯してしまった人を再び犯罪者に戻さない工夫や努力をすれば、犯罪率が減少し住みよい社会になります。更生保護は、私たち地域住民が安心して安全な生活を送るための大切な仕組みです。

立ち直りに必要な力

再犯を繰り返す大きな理由は、仕事に就けない、住む家がない、地域社会が受け入れてくれないなどのいわゆる「居場所」がないことが挙げられます。本人の努力と強い意志が大切なことはもちろんですが、彼らに「仕事」と「住む場所」、そして地域社会との絆を保てる「居場所」を作ってあげること、ここに居てもいいんだ、という安心感や自信が、立ち直るための大きな力となります。

「皆が生きやすくなる日のために」

大蔵中学校一年 伊藤 幸歩

皆さんは、犯罪を犯してしまった人に対してどう感じるだろうか。また、その家族をどう思うだろうか。私は、怖いと感じていた。勝手に、「きっと悪い人だろう」と決めつけていた。しかし、あるきっかけで考えが180度変わった。

それは、祖母が保護司を始めたことだ。その時、初めて保護司という職業を知った。この職業は、保護観察を受けた方の更生を手伝う職業だ。それも、完全なボランティアで。ボランティアでそんなに大変な仕事を担うなんて。保護司の方を、本当に尊敬した。

私は、それまでも人を差別してはいけないことを知っていた。しかし、祖母が保護司を始めたこと知り、不安になってしまった。これは、私が相手の方に無意識に「犯罪者」というレッテルをはりつけているということだろう。私は祖母に、保護司をするうえで気を付けていることを

立ち直りを助ける人々

保護司は地域で更生保護を法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員という立場であり、ボランティアとして活動しています。ボランティアなので給与などは一切支給されず、活動にかかる実費経費のみ、一定の基準で国から支給されています。

保護司は、保護観察官と共に保護観察に当たるほか、犯罪や非行をした人々からの相談に乗ったり、社会復帰の際にスムーズに社会生活を営めるように釈放後の就業先や居住先の環境を調整したりするなど、立ち直りを導くためのさまざまな活動を

7/1 更生保護司 社会を明るくする運動パレード

社会を明るくする運動村内啓発パレードが行われました。この運動は、犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力をあわせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動で、強月間の初日に村内を巡回する活動が実施されました。

パレードでは、保護司のみならず学校や保育所、ふるさと味来館等を訪問し、この運動への理解と地域一体となった明るい社会づくりへの協力をお願いしました。

▲令和4年は「生きづらさを生きていく」がテーマです。

7/21 明るいやまがた夏の安全県民運動と社会を明るくする運動、合同での啓発活動

大蔵中学校で村の防犯協会、保護司、更生保護女性会が啓発ティッシュを配り、交通事故・いじめ・非行・犯罪防止を呼びかけました。夏は長期休暇やレジャー、暑さによる気のゆるみや疲労などから交通事故や非行、犯罪が多くなる傾向にあることから、毎年この時期に運動を実施しています。啓発活動では「おはようございます」の明るく元気なあいさつが飛び交っていました。

▲はつづつとしたあいさつとともに啓発ティッシュが配られました。

▲ 広報おおくら8、9月号に掲載した社会を明るくする運動の記事

をしています。

大蔵村では5人の方が保護司として活動しています。その一人である大山信裕さん(比良稲沢)は、「話すときは努めて、普通に接している」と言います。また「特別扱いすると本人もそれを感じ取ってしまう。普通に接することで、安心してもらえる」と教えてくれました。

社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は更生保護の活動のひとつで、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深める運動です。これはそれぞれの立場で力を合わせ、安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動で、昭和26年から実施されています。大蔵村の保護司の皆さんも7月の強化月間に合わせて非行防止の啓発活動を行っています。

立ち直りを支える家庭や地域をつくる、そのためには一部の人がだけでなく、地域のすべての人たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとり考えてみませんか。

聞いてみた。すると、「相手に寄り添いながら、信頼関係を築くことだね」と、少し意外な答えが返ってきた。私は、自分を恥じた。きっと、祖母、いや全国の保護司の方々皆、相手と対等に向き合っているのだろう。思えば祖母は、いつも相手を「いい人だった」と言っていた。きっと、自分が担当した相手が更生した時に感じる喜びは大きいのだろう。初めて、保護司という仕事を理解できたような気がした。

私は、なぜ犯罪や非行へ走ってしまうのだろうと考えた。その答えは、「環境」の中にあるのではないかと。虐待を受けてきた。お金が無かった。それに誰も気づいたり、助けてくれたりしなかった。そうして、人は自ら世界を拒むのではないかと。

もちろん、犯罪は許されないことである。その罪によって迷惑がかかる人がいて、悲しむ人がいて、傷つき、苦しむ人がいるのだ。私も、そんなニュースを見て、被害にあった方々を考えると、いたたまれない気持ちになる。

しかし、社会に復帰した人、ましてやその家族の扉を閉ざしてしまっている間違った人ではないだろうか。私は、偶然見つけた一冊の本に惹

かれた。「自分勝手な罪や正義。その先には、大切な誰かの苦しみがあふ。」そんな一文があった。この本は犯罪を犯した兄を持つ弟の話だった。「犯罪者の弟」と言われ続け、職も、恋人も、夢をも全て失った弟の人生が、真正面から描かれていた。私は悲しかった。罪を犯したのは兄なのに、と悔しくなった。しかし、これを現実にはじめてみた時、皆、弟を本当に差別しないだろうか。皆、心の底では、「関わりたくない」と思うのではないかと。

皆が生きやすくなるために、まずは良い環境を作っていくべきだと私は思う。差別をするような言動・行動によって、辛い思いをする人がいるのだ。

改めて聞きたい。犯罪を犯してしまった人に対して、その家族に対して、どう感じるだろうか。

私は、そんな人と一緒に生きていきたい。「生きづらさ」を抱えている人に寄り添えるような人になり、互いに受け入れ合い、認め合い、助け合っていきたい。

温かい人にあふれ、差別なんかない世の中になることを、世界が明るく、温かくなることを皆で実現させる。そんな日が来るために、今日も「生きづらさを生きていく。」

>>>> 給与のあらまし <<<<

■人件費の状況 (普通会計決算 令和3年度)

| 住民基本台帳人口 (令和4年3月31日) | 歳出額(A) | 実質収支 | 人件費(B) | 人件費率(B/A) | (参考) 令和元年度の人件費率 |
|-------------------------|-------------|-----------|-----------|-----------|--------------------|
| 3,003人 | 4,695,338千円 | 104,624千円 | 862,264千円 | 18.4% | 18.8% |

■職員給与費の状況 (普通会計決算 令和3年度)

| 職員数 | 給与費 | | | | 職員1人当たりの 給与額 |
|-----|-----------|----------|-----------|-----------|-----------------|
| | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計 | |
| 83人 | 297,659千円 | 67,660千円 | 117,089千円 | 482,408千円 | 5,812千円 |

■職員の平均給料・平均給与月額及び平均年齢 (令和4年4月1日現在)

| 区分 | 一般行政職 | | | 技能労務職 | | |
|-----|----------|----------|-------|----------|----------|-------|
| | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均年齢 |
| 大蔵村 | 310,100円 | 362,286円 | 40.1歳 | 286,200円 | 303,372円 | 43.6歳 |
| 山形県 | 330,800円 | 411,838円 | 43.5歳 | 336,600円 | 376,678円 | 52.8歳 |

■職員の初任給 (令和4年4月1日現在)

| 区分 | 一般行政職 | |
|-----|----------|----------|
| | 大卒 | 高卒 |
| 大蔵村 | 174,300円 | 152,300円 |
| 山形県 | 185,100円 | 152,300円 |
| 国 | 182,200円 | 150,600円 |

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額 (令和4年4月1日現在)

| 区分 | 一般行政職 | | 技能労務職 |
|------------|----------|----------|----------|
| | 大卒 | 高卒 | 高卒 |
| 10年以上15年未満 | 276,300円 | 236,000円 | — |
| 15年以上20年未満 | 308,800円 | — | 237,800円 |
| 20年以上25年未満 | 364,700円 | 313,300円 | 303,800円 |

■特別職の報酬等 (令和4年4月1日現在)

| 区分 | 月額 |
|-------------------------|--------------------------|
| 給料 | 村長 820,000円 |
| | 副村長 620,000円 |
| | 教育長 575,000円 |
| 報酬 | 議長 310,000円 |
| | 副議長 250,000円 |
| | 議員 230,000円 |
| 期末手当 | 村長 6月期 月額×1.4×1.60月分 |
| | 副村長 6月期 月額×1.4×1.60月分 |
| | 教育長 6月期 月額×1.4×1.60月分 |
| | 議長 6月期 月額×1.4×1.60月分 |
| | 副議長 6月期 月額×1.4×1.60月分 |
| 議員 6月期 月額×1.4×3.21月分 | |

■職員の退職手当 (令和4年4月1日現在)

| 区分 | 大蔵村 | | 国の制度 | |
|---------|--------------------------|-----------|--------------------------|-------|
| | 自己都合 | 勸奨・定年 | 自己都合 | 勸奨・定年 |
| 支給率 | 勤続20年 | 19.6695月分 | 24.586875月分 | 村と同じ |
| | 勤続25年 | 28.0395月分 | 33.27075月分 | |
| | 勤続35年 | 39.7575月分 | 47.709月分 | |
| | 最高限度額 | 47.709月分 | 47.709月分 | |
| その他加算措置 | 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算) | | 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算) | |

■各種手当 (令和4年4月1日現在)

| 区分 | 大蔵村 | 国の制度 |
|------|--|------|
| 扶養手当 | <ul style="list-style-type: none"> 配偶者 6,500円 扶養親族たる子 10,000円 その他扶養親族 6,500円 (扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳までの子につき5,000円加算) | 村と同じ |
| 住居手当 | <ul style="list-style-type: none"> 借家限度額 28,000円 (単身赴任手当受給職員で配偶者が借家に居住する場合は上記の額の2分の1) | 村と同じ |
| 通勤手当 | <ul style="list-style-type: none"> 交通機関利用 限度額 55,000円 交通用具利用 限度額 37,200円 | 異なる |

■職員の期末・勤勉手当 (令和4年4月1日現在)

| 区分 | 期末手当 | 勤勉手当 |
|------|-----------------------|--------|
| 6月期 | 1.2月分 | 0.95月分 |
| 12月期 | 1.2月分 | 0.95月分 |
| 計 | 2.4月分 | 1.9月分 |
| その他 | 職制上の段階、職務の級等による加算措置有り | |

(注) 国の職員と同じ支給率

>>>> 職員数の状況 <<<<

■職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

| 区分 | 令和4年度 | 令和3年度 | 増減 | 主な増減理由 |
|---------|-------|-------|----|----------------------|
| 村長部局 | 76人 | 77人 | ▲1 | |
| 一般会計 | 57人 | 58人 | ▲1 | 新型コロナワクチン接種業務終了のため▲1 |
| 特別会計 | 12人 | 12人 | 0 | |
| 公企等特別会計 | 7人 | 7人 | 0 | |
| 議会事務局 | 1人 | 1人 | 0 | |
| 教育委員会 | 12人 | 12人 | 0 | |
| 計 | 89人 | 90人 | 0 | |

■一般行政職の級別職員数 (令和4年4月1日現在)

| 区分 | 標準的な職務内容 | 職員数 | 構成比 |
|----|----------|-----|--------|
| 1級 | 主事 | 10人 | 20.0% |
| 2級 | 主任 | 11人 | 22.0% |
| 3級 | 係長 | 8人 | 16.0% |
| 4級 | 主査 | 10人 | 20.0% |
| 5級 | 課長補佐 | 2人 | 4.0% |
| 6級 | 課長 | 9人 | 18.0% |
| 計 | | 50人 | 100.0% |

(注1) 級区分は、大蔵村給与条例によるもの

(注2) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務

>>>> 人事行政の運営等の状況(令和3年度) <<<<

■勤務時間の状況

勤務を要する日 毎週月曜日から金曜日までの5日間(国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く)
勤務時間 8:30~17:15(休憩時間12:00~13:00)

■休暇取得状況

年次有給休暇 20日の年次有給休暇を付与(令和3年実績:平均取得日数11.1日)

■職員研修の状況

最上広域市町村圏事務組合(新規採用職員研修)令和2年度採用3名、令和3年度採用4名
山形県市町村職員研修所(係長級職員研修、税務担当職員研修等)17名受講

■職員の分限及び懲戒処分の状況

| 分限処分 | 職員の勤務実績が良くない場合や心身の故障の場合などの処分 | 免職 | 休職 | 降任 | 降給 |
|------|----------------------------------|----|----|----|----|
| | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 懲戒処分 | 法令違反や全体の奉仕者としてふさわしくない非行があった職員の処分 | 免職 | 停職 | 減給 | 戒告 |
| | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |



<<<< ————— >>>>

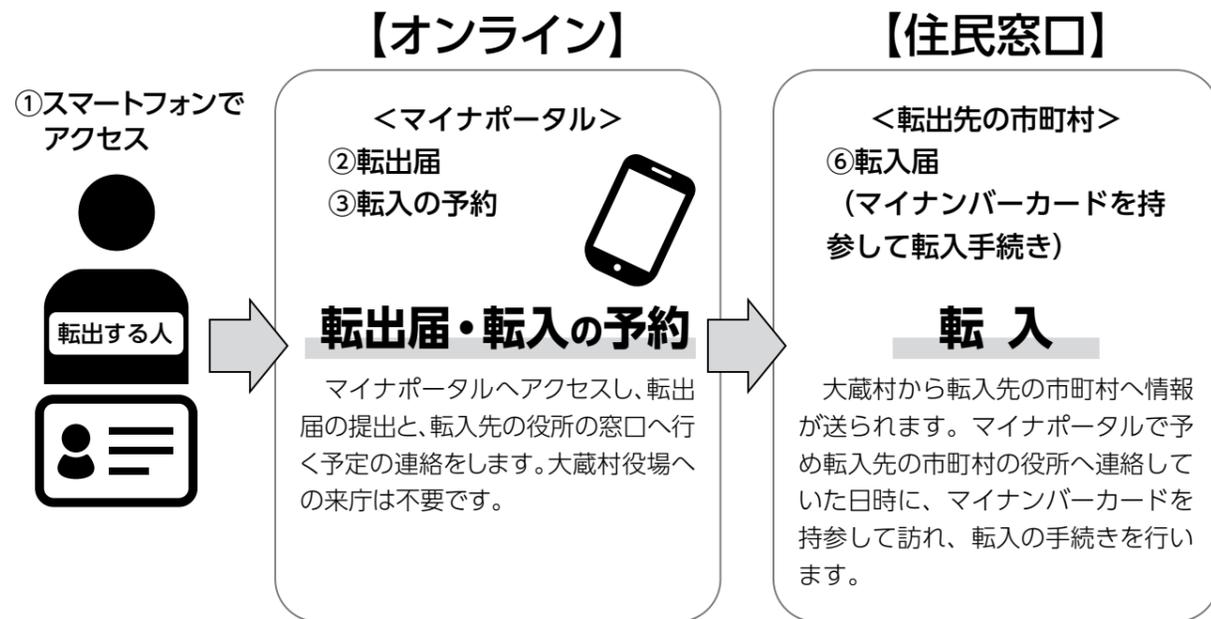
大蔵村職員の給与と人事行政の運営等の状況についてお知らせいたします。

職員の給与は、国家公務員の人事院勧告や山形県人事委員会勧告、また他の自治体との均衡を考慮し、村議会の審議を経て村条例で定められています。

>>>>

マイナポータルを使った オンラインでの転出届が可能になります

マイナポータルとは、インターネットを使った行政手続きのオンライン窓口です。オンライン申請のほか、行政機関等が保有するご自身の情報の確認や、行政からのお知らせの受信などのサービスを提供します。2/6から、マイナポータルを通じてオンラインで転出届の提出と転入の予約ができるようになります。電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、国内で引越しをする方が利用できます。単身での転出の他、自身の同一世帯員、自身以外の世帯員の方の転出も可能です。
※マイナポータルを通じて転出届の提出をした場合でも、転入届は転入先の役所の住民窓口で行う必要があります。



！注意！

- 引越をする日、新住所が決まっていない場合は利用できません。
- 実際に住み始めた日から**14日以内**かつ、転出予定日から**30日以内**に、転入先市町村へ転入手続きをしてください。手続きが遅れるとオンラインでの届出情報が失効し、再度窓口で転出の手続きが必要となります。
- マイナンバーカードに記載されている住所と現在の住所が異なる場合は、窓口で手続きを行ってください。
☎住民税務課住民係 ☎75-2103(内線261・262)

おでかけ先で申請ができる！ マイナンバーカード出張申請サポート開催

県内で開催されるイベント会場において、出張申請サポートを実施します。この機会にマイナンバーカードを作ってみませんか？

- 事前の申し込み不要
- 無料で顔写真の撮影
- マイナポイント制度の説明
- 病気や障害がある方の代理申請手続きの説明

- QRコード付き交付申請書
- 本人確認書類(運転免許証等)があるとスムーズに申請できます！

| 開催施設 | 開催日 | 時間 |
|--------------------------------------|------------------|-------------|
| やまぎん県民ホール1階 | 2/18(土) | 11:00~16:00 |
| 山形市総合スポーツセンター (山形ワイヴァンズホームゲーム) | 2/19(日) | 12:30~15:00 |
| 霞城セントラル (Happy Friday in 霞城セントラル) | 2/24(金) | 11:00~16:00 |
| 三川町なの花ホール (山形県庄内就職説明会) | 3/18-19 (土・日) | 12:00~16:30 |
| 霞城セントラル (Happy Friday in 霞城セントラル) | 3/24(金) | 11:00~16:00 |

☎山形県行政書士会 ☎023-642-5487



▲「地域ぐるみで立ち直りを支える」中心となった功績が評価されました。

保護司大山信裕さんへ法務大臣表彰、 横山芳江さんへ保護観察所長表彰が贈られました

平成14年から大蔵村の保護司を務める大山信裕さん(比良稲沢)が、その長年の更生保護への取り組みや地域での活動が高く評価され法務大臣表彰を受けました。

また、平成29年から保護司を務める横山芳江さん(肘折)へは山形保護観察所長表彰が贈られました。おめでとうございます。これからもよろしくお願いいたします。



▲今年も皆さんが平穏無事に過ごせますように！

年初めの風物詩！肘折さんげさんげ

1/7(土)、肘折温泉で出羽三山の年越し行事でもあるさんげさんげが行われました。「さんげ、さんげ、六根罪障……」と唱えながら白装束の行者姿となった住民らが温泉街を練り歩き、新型コロナの終息や無病息災を祈りました。その後、ふかしたてのもち米のいい香りにつつまれた湯坐神社前では、威勢の良い掛け声とともに恒例の餅つきが力強く行われました。ついた餅は持ち帰り用パックに入れて観光客や住民へ振舞われました。



▲少しずつ息がきれ、運動の効果を実感しました。

いつまでも若く、美しく♪ 健康・体力づくり講習会が開催されました

12/17(土)、運動やトレーニングを行う上で無理なく安全に効果を上げることを目的に健康・体力づくり講習会が行われました。東京女子体育大学教授の覚張秀樹先生を講師に、スライドを用いた講演や、実際に体を動かしてストレッチ法などを学ぶ実技講習が行われました。スクワットではしゃがむときはゆっくり、立ち上がる時は早く、など効果的に行うコツを参加した皆さんは熱心に聞いていました。



▲ひと足早い春の便り。可憐な花が咲き誇りました。

(株)新庄輸送サービス様より啓翁桜が 贈られました

1/5(木)、村営バスやスクールバスの運行を行う株式会社新庄輸送サービス様より、大蔵村へ啓翁桜を頂きました。しなやかな枝に薄紅色の花が咲きそろう啓翁桜は、山形県が出荷量日本一を誇る冬の花です。温度や薬品での処理により、桜に春が来たと勘違いさせて真冬に花を咲かせます。頂いた桜は庁舎内に飾らせていただき、降雪の季節に文字通り華を添えました。ありがとうございました。

**子育て世帯物価高騰対策
支援給付金のお知らせ**

地方創生臨時交付金を活用し、子育て世帯へ生活支援を行うため、給付金を支給します。

▶支給要件

令和5年1月31日時点で、0～18歳(高校3年生)までの者の父または母、令和5年2月1日から令和5年3月31日までに生まれた子の父または母

▶支給金額 児童一人につき1万円

▶申請について

対象者には個別にご案内をいたします。

☎健康福祉課福祉係 ☎75-2104(内線275)

**第40回
健康のつどいを開催します**

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今回の健康のつどいは参加人数を制限して開催します。検診申込封筒の中に申込書を同封していますので、参加を希望する方は必ず参加申込書を提出してください。

▶開催日 3/5(日)

▶申込締切 2/8(水)

☎健康福祉課健康衛生係

☎75-2104(内線271・272)

**ドカ雪キャンペーンが
始まりました！**

▶全国でも有数の豪雪地域

である肘折温泉で、24時間の降雪量で宿泊料がお得になる「ドカ雪・大雪割キャンペーン」を実施します。あえて雪の多い日を狙って肘折温泉を訪れてみませんか？

▶ドカ雪割

宿泊利用日前日15時までの24時間降雪量が30cm以上の場合

- 宿泊料1人1泊につき2,000円割引

- 入浴料1人につき300円割引

(「肘折いでゆ館」「カルデラ温泉館」「上の湯」いずれかの入浴料を1人1回割引)

▶大雪割

宿泊日前日15時時点の積雪深が446cm以上(過去最高積雪深更新)の場合

- 1泊分の宿泊料が無料

(200名限定。宿泊料が10,000円を超えた分はお客様負担となります)

- 買い物券500円分

▶対象期限 3/5(日)まで

☎産業振興課商工観光係 ☎75-2105(内線231)



**インボイス制度が
10月から始まります**

▶消費税のインボイス制度を開始

制度の開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則、令和5年3月31日までに登録申請をする必要があります。

▶インボイス制度とは

正式には「適格請求書保存方式」と言い、現在消費税は原則10%の税率が適用されていますが、食品などの一部商品には8%の軽減税率が適用されます。この適用する税率や税額の記載を義務付けた請求書が「インボイス(適格請求書)」です。仕入先等(売手側)が発行するインボイスを保存しておくことで、はじめて消費税の仕入額控除を受けることができますようになります。

• 売手側

売り手側は製品等の納入先である取引先(買手側)からインボイスの提出を求められた場合にインボイスを発行する必要があります。

• 買手側

買手側が消費税の仕入れ額控除の適用を受けるために、取引先(売手側)から交付されたインボイスの保存等が必要になります。

▶登録はお早めに！

制度の開始前に「取引先への登録番号の通知」や「請求書フォーマットの見直し」などの準備が必要になります。登録を予定している方は早期の登録をお勧めしています。

詳しくは特設サイトをご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

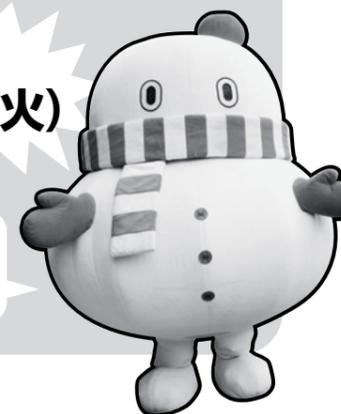
☎産業振興課商工観光係 ☎75-2105(内線231)



**生活応援商品券(第2弾)
物価高騰対策商品券**

**使用期限
2月28日(火)**

みんなは何を買ったかな？
忘れず使ってね～！



**大蔵村の地域おこし
協力隊を募集しています！**

人口減少や少子高齢化が進む中、都市地域の人材を積極的に受け入れ、新たな視点や発想により地域力を向上させ、地域コミュニティの維持・活性化を図っていくことを目的に地域おこし協力隊を募集します。

▶活動内容

隊員自身のスキルや経験を活かし、隊員自ら企画提案した地域おこし活動に取り組んでいただきます。

例) 地域の魅力向上や情報発信に関する活動、6次産業化の推進、販路拡大に関する活動、農林業や観光業及び商工業の振興に関する活動など

▶募集人数 1名

▶募集対象

1. 令和5年4月1日現在で年齢が20歳以上の方
2. 性別は問いません
3. 申し込み時点で三大都市圏をはじめとする都市地域、または地方都市に居住している方、もしくは他の市町村で地域おこし協力隊として2年以上活動し、かつ解嘱から一年以内で着任後は大蔵村に住み、住民票を異動できる方。
4. 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方。
5. 心身ともに健康で、地域住民と協力しながら意欲的に活動できる方。
6. 地域の活動やイベントに参加できる方。
7. 普通自動車免許(AT限定可)を取得し、日常的な運転に支障のない方。
8. パソコンの基本的操作のできる方。

▶給与・賃金

月額182,000円(社会保険料等の本人負担分が差し引かれます)※期末手当の支給有り

▶申込受付締切 令和5年2月15日(水)

▶申込方法

必要事項を記入の上、下記提出書類を役場総務課まで提出してください。

- 応募用紙
- 地域おこし協力隊活動目標レポート
- 住民票抄本

詳しくは村のホームページをご覧ください。

<https://www.vill.ohkura.yamagata.jp/soshikikarasagasu/somuka/gyomuannai/22/1214.html>

☎総務課政策推進係 ☎75-2111(内線214)



**大蔵村の歩みを
辿って-肘折歴史研究会-**



▲肘折No.1の名勝「小松淵」。この写真は120年前のものですが、殆ど今と変わりありません。



No.11

肘折の怪物伝説

各地にある昔話、その花形はやはり躍動する怪物です。肘折にもいくつかの怪物伝説があります。

第一に肘折の川下に位置する小松淵の「大蛇伝説」。住民に災禍をもたらした白蛇の怪物を新庄藩の剣豪が退治したが、その怨念により川に魚が住まなくなったというもの。これは鉾山の鉾毒で魚が住まず真白に濁った川を大蛇に見立てたのではないかとされています。

第二に、川上に棲む「朝日龍」。こちらは小松淵の大蛇と反対の特徴(黒蛇・善神)を持ち、肘折の守護神でもあります。

第三に、永松にほど近い猫岳の「化け猫」。山で亡くなった人々を喰う怪物で、こちらも新庄の剣豪に退治されました。

第四に、山の恵みを喰い尽くす「鬼猿」。山に住む刀鍛冶が打った神刀・助太夫丸で退治され、現在の三角山周辺の地名にその昔話の名残が残っています。

第五に、国道458号大師峠の「見上入道」。その正体は旅人を襲う古狸で、肘折の若者によって退治されたと言われています。

これほど多くのお化けがいる村は他にないのではないのでしょうか？

2023年度「国税専門官採用試験」のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。国税専門官は国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署等において調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

▶受験資格

- H5.4.2からH14.4.1生まれの者
• H14.4.2以降生まれの者で次に掲げるもの
①大学を卒業した者及び令和6年3月までに大学を卒業する見込みの者
②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

▶受験申込受付期間

3/1(水)から3/20(月)まで

▶受験申込方法

ウェブサイトより申し込んでください。

国家公務員試験採用情報 NAVI (https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)

▶第1次試験日

令和5年6月4日(日)

仙台国税局人事第二課試験研修係 ☎022-263-1111(内線3236)

消費税のインボイス制度に関する説明会

税務署では、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。事前予約制ですので各回とも定員になり次第、受付を終了します。

COVER

表紙の写真

つきたての餅を心待ちにする大勢の見物客に見守られながら、白装束を纏った住民たちが餅をついています。その賑やかで息の合った様子に、明るい新年の幕開けを感じました!

撮影日: 1月7日

撮影場所: 肘折温泉

▶日時

2/15(水)、3/1(水)、3/17(金)
10:00~12:00 課税事業者向け
14:00~16:00 免税事業者向け

▶場所

山形県最上総合支庁

新庄税務署法人課税部門

☎22-5170

若者社会参加支援巡回相談のお知らせ

最上広域青少年指導センターでは、コミュニケーションが苦手な社会参加に不安を持つ若者、高校中退や就労していない若者を対象にひきこもりなどの相談活動を行っています。何か悩みを抱えている、悩みとまではいかないけれど誰かに話を聞いてほしいと考えている方やそのご家族の方、お気軽にご相談ください。

▶日時

2/16(木)9:30~11:30

▶場所

大蔵村中央公民館1階和室

▶相談料 無料

最上広域青少年指導センター

新庄市教育委員会社会教育課内

☎22-2111(内線464)

チーム力の強化と中堅・ベテラン従業員の役割講習会

幅広い世代の従業員が共同で職場の課題解決策を得るための方法を学びます。

▶日時 3/2(木)9:30~16:30

▶場所

山形市 ポリテクセンター山形

▶対象 在職者(事業主からの申込が必要です)

▶定員

15名(最小催行人数:6名)

▶費用 3,300円(税込)

▶申込方法

申込用紙をFAXしてください。
FAX 023-686-2808

▶申込締切 2/9(木)

申込用紙の請求を含めて下記へ電話をしてください。

ポリテクセンター山形生産性向上人材育成支援センター

☎023-686-2008

女性の視点で考える防災オンラインセミナー

今防災分野への女性の意識向上、裾野拡大を図るため、オンラインセミナーを開催します。女性の視点から、自然災害から身を守るために家庭・地域でできることについて学びませんか?

講師 国崎 信江氏(危機管理教育研究所代表)

▶日時

2/25(土)13:30~15:00

▶開催方法 Zoom

▶参加資格 山形県内在住、在勤、在学している方(性別問わず)

▶申込方法 右記のQRコード、または「やまがたe申請」からお申し込みください。



県防災くらし安心部防災危機管理課 ☎023-630-2671

編集後記

伊藤幸歩さんの作文は、昨年最優秀賞を受賞されたと聞いた時から全文を掲載したいなと考えていました。文章からは彼女の読書量や知識を吸収する意欲、考えをまとめる力が伺えます。自分も見習って、「伝わる文章」を書けるように心がけようと思いました。どうも自分の書く文章、くどくなりがちなんですよ... ゆきこ



大蔵村環境衛生通信 vol.94

正しく捨てよう!家電製品

1. 家電4品目の処分

「エアコン」「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・衣類乾燥機」の家電4品目は、「家電リサイクル法」によりリサイクルが義務づけられています。

●処分方法を確認●

- ①購入店または買い替えをする販売店に依頼する。
②郵便局でリサイクル券を購入し、指定取引場所「東北三八五流通(株)新庄駐在所」電話 0233-23-0325に自己搬入する。
③新庄市内の家電量販店に依頼する。(リサイクル料金のほか、運搬費用が別途かかります。)

2. その他の家電製品

家電4品目以外の家電製品の処分は、燃やせないごみ袋に入るものは燃やせないごみとして、入らないものは粗大ごみとして処分しましょう。リサイクルプラザもがみ(舟形町)に直接持ち込みも可能です。

3. 小型家電

パソコン、デジタルカメラ、電子辞書、スマートフォン、ラジカセ等の小型家電は、役場健康福祉課窓口で随時回収しています。

※詳しい種類等は事前にお問い合わせください。

健康福祉課健康衛生係 ☎75-2104(内線272)

読んであげたい今月の1冊に

絵本とお話の会 フレデリック

今月の1冊

「ぞうのエルマー」

文・絵 デビット・マッキー
訳 きたむらひろし



(BL出版)

カラフルなパッチワークのぞうのエルマーは森の人気者。ある時エルマーは自分だけ体の色が違うことが気になり、木の実で体をぞういろにしてしまいました。みんなの中にもどっても、誰一人エルマーのことに気づいてくれません。自分がじぶんじゃないみたい。でもついにエルマーは...

十人十色。自分らしく生きることの大切さをおしえてくれる絵本です。

*中央公民館でかきことができます。読み聞かせ時間 2分30秒

戸籍の窓

12月16日~1月15日届出分

お悔やみ申し上げます

Table with columns: 地区, お名前(年齢), 世帯主・家族. Rows include 上竹野 早坂 和子(87) 正信, 肘折 中島ハルノ(95) 百郎, etc.

※届出の際に、掲載希望の確認を行っています。担当窓口にお申し出ください。

人のうごき

令和4年12月末現在()は昨年同期

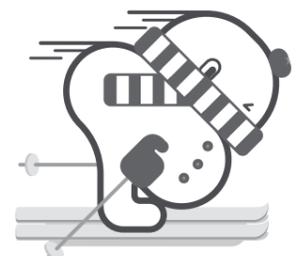
Table with columns: 世帯数, 人口, 男, 女, 出生, 死亡, 転入, 転出. Rows show population statistics for various categories.

2月の予定

- 4日(土) 肘折幻想雪回廊
6日(月) 大蔵小新入生体験入学
10日(金) 妊婦・育児相談
11日(土) 肘折幻想雪回廊(花火)
15日(水) 第3回冬季!ピンピンピック
16日(木) ヘルシーティース
18日(土) 肘折幻想雪回廊
19日(日) 第38回あっとほーむインディアカ
24日(金) 子育てわいわいセミナー
25日(土) おおくら雪山塾
26日(日) 第14回地面出し競争

3月の予定

- 5日(日) 第40回健康のつどい
7日(火) 山形県公立高校一般試験
8日(水) 乳幼児健診
10日(金) 妊婦・育児相談
12日(日) いきいき講演会





ORAENOMENGO

今月のおおくらっ子

村内の子どもたちを紹介しています。親戚やお友達、ご近所のお子さんの掲載もお楽しみに！



お名前 ^{はるか}伊藤 遼くん(翼)
地区 合海
好きなもの アイスとハギーワギー



お名前 ^{ゆうと}八鍬 結斗くん(康人)
地区 季の里
好きなもの ぶどうと仮面ライダー



⑥0 おおくらくん
マイナンバーカードを
申請してみる

おもしろい
おもしろい
おもしろい

今月の「みっどご」
おもしろい

おもしろい
おもしろい
おもしろい



えっと、まずはこの用紙に
名前と住所を書いて…

次は顔写真を撮ってもらうよ！
かっこよく撮ってください～い！



カードが出来上がったら
ハギーでお知らせが届くよ！
早く出来上がらないかな♪

とってもカンタン
だった！

